

委員長　それでは、10時前ですけれども、皆さんおそろいですので、再開させていただきます。（9時58分）

ページは34ページ、議会費から71ページまでの総務費。それと、130ページから135ページまでの消防費の審査を行います。御質問のある方は挙手をお願いいたします。

利根川委員　ただいまより総務費関係、議会費関係について質問をいたします。質問の点につきましては、質問4点ばかりございます。1つは、町長と議長の交際費。

委員長　ページをお願いいたします。

利根川委員　失礼しました。35ページ、交際費、町長交際費あるいは議長交際費の問題ですけれども、町長交際費についてはやっと100万円になりましたけれども、一番多かったときには240万ですね。240万、平成7年、8年。やっと、まだ半分まで行っていませんけれども、何もしなきゃ交際費は要りませんけれども、どんどん動いてもらうにはやっぱり交際費は必要ですけれどもね。この辺について一挙にですね、時計をさかのぼるわけにはいきませんが、やはり徐々に戻していったほうがいいと思うんですよ。議長交際費もね、平成7年、8年のころは80万だったんです。今は40万しかありませんから、議長もなかなか大変だと思います。自分の口ではなかなか言えないから私が言ってますけど。この辺はね、やっぱりね、議長交際費ね、町長交際費もきちんと予算化をして、動くところは動いてもらわないと、ことしの桜まつりのように、あんまりテレビで放映しないですね。やっぱり、かつてはね、もうすごかったですよ、町長が、テレビ局、新聞社を歩いて。一緒に歩かされたことがあります。何を持って行ったかというとお茶っ葉を買って持って行ったりね、交際費で。私の経験ですけど、暮れになると交際費をお願いをして、ビール券を、あんまり大きな声では言えませんが、ビール券を包んでもらって老人ホームを回ったりしたことがあるんですよ。そうしないとね、老人ホームの入所がうまくいかない、お年寄りの。何とかお願いしますよと言って、ビール券を買ってもらって、交際費で、お年寄りが入っている老人ホームとか、あるいは身体障害者をお願いしている施設を暮れになったら回ったりね、しないとですね、スムーズに行政っていうのは回りませんよ。紙切れ1枚出したってね、テレビの放映なんかしてく

れませんし、老人ホームの入所なんか進みやしませんよ。やっぱりそれにはね、交際費をきちっと与えてやってもらいたい。町長が全部飲み食いに使っちゃうわけじゃなくて、周りに我々もさんざんそういうのを利用させていただいたこともありますので、その辺はですね、予算編成のときに十分考慮していただきたいというふうに思います。これは回答しにくいと思いますが。

委員 長 2点目、3点目、4点目をお願いします。続けて質問の内容だけ、趣旨をお願いします。

利根川委員 2点目については職員給与費です。

委員 長 ページ数をお願いします。

利根川委員 全体にわたりますので、ページ数は、総務費として質問をしますけれども、職員給与費が相変わらず県下でけつから3位ですか。ラスパイレス指数は今のぐらいになっていますか。九十何%、けつから3位、下から3位。議員の報酬も下から3位ですけど、それでいいというふうにしてませんけど、それではやっぱり士気に影響するでしょう。やっぱり限りなく100に近づけないとね、まずいと思うんですけど、この辺はどうなんでしょうかね。今のラスパイレス指数がどのぐらいか、あるいは近づけるためにどのぐらいの努力をしているか、どういう努力をしているか、それをお聞かせいただきたい。

それから、これも全般的にわたることですけども、総務費関係でお願いします。職員研修費が大分毎年同じように計上されています。前にもちょっとお話ししましたけれども、職員というのはね、自治体で言う備品なんですよ、備品。だからメンテナンスが必要なんです。特別職と議員は何かというと消耗品なんです。4年たったらおしまいです。私も3年前にやっと4票差で首がつながりましたけれども、首がつながらなきゃおしまいです。ですから、メンテナンスである職員については常に研修が必要です。だから研修費をきちんと予算化をして、研修にどんどん出すということは大変大事なことです。その辺についての考え方と、もう一つですね、秋に毎年男子職員は駒門駐屯地に自衛隊体験入隊させてますけれども、私もちっと去年の3月議会で指摘しましたが、去年の秋、その派遣されたかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。以上です。

委員 長 今、利根川委員から4点出ました。1点目は議長交際費と町長交際費、2点目の人件費の細かいことは係長の答弁でよろしいかと思うんですけども、トータル的な考えを副町長のほうでこれはお願いしたいと思います。それと、あと研修、職員研修の取り組み、自衛隊駒門の関係、この4点について。まず1点目、議長交際費、町長交際費、この関係について回答をお願いします。

議会事務局長 35ページの議長交際費40万円と計上されております。この40万円につきましては、この数年来ずっと40万円でございます。この40万円がですね、高い、低いという部分もありますけれども、上郡の状況で申しますとですね、上郡の中では一番高いということでございます。町の名前はともかくとして、一番安いところがですね、去年のデータですけれども18万円。18万円、一番安いところが18万円、一番高いところが40万円ですので、うちの町ともう1町あるという状況でですね、この交際費の金額よりもですね、PR活動とかいろいろ議会のほうもですね、多少はあるとは思いますが、その辺は今後の課題としていきたいと考えております。以上です。

総務課課長補佐 交際費につきましてはですね、平成28年にそれまでの80万円から100万円に上げさせていただいて、平成28年度実績ではですね、90万近くの支出がございました。本年につきましてもですね、大体同等ぐらいの支出になろうというところでございます。以前よりはですね、交際の範囲を広げてですね、お土産等々を持って行くなりをしましてですね、交際範囲が少し広がってきているかなというふうには思います。予算がですね、あつたほうですね、それは交際範囲が広がっていきますので、今後に向けてですね、その辺はまた検討していきたいというふうに思います。

委員 長 いや、今は1つ目ですから。議長交際費と町長交際費の関係で、利根川委員、どうでしょう。

利根川委員 議長交際費は松田が一番高い、それを聞いてびっくりしました。質問してよかったと思います。でも私の記憶だとね、平成7年、8年のころは80万だったんですよ、80万。それはもう間違いないと思います。町長交際費も240万あったと思います。だから一挙にふやすというのはなかなか大変でしょうけれども、交際範囲をなるべく広げてほしい。そのほうが行政もうまく回る部分もありま

すのでね、その辺、十分御配慮いただきたいと思います。答弁は結構です。

委員長 　では2点目の人件費の関係です。

総務課課長補佐 　2点目の給料ですけれども、給料の推移としましては、平成26年のときにお示した給料の推移はですね、大体予定どおりに進んできているかなというところではございます。ラスパイについてはですね、平成29年、98.5ということで、県下でですね、大分、今は下から8番目ぐらいです。低い数字では当然あるんですけども、その辺を推移しているといったところになります。地域手当もですね、3%をお認めいただいている中で、少しでもですね、この辺、ラスパイも少し上げていくような形で職員の士気も上がるかなというふうに思っています。低いことがいいことというふうなことも、ストレートに言えばあれかなと思いますけれども、今については、職員一同頑張っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

委員長 　副町長にはよろしいですか。

利根川委員 　いや、いいです。わかりました。さっき下から3番目からやっと8番目に、下から8番目になった。下から勘定したほうがいいということは変わりがないということで、これが上から何番目ということに変わったわけじゃありません。

ただね、私の経験でね、今、僕らの世代の息子や娘たちのね、いろいろ就職あっせんするんですよ、就職の面接、学校で面接の仕方とかね、いろいろやるんですけども、これは一つの経験なんですけども、湘南都市、二宮、大磯、寒川とかね、あの辺の町に就職をさせるときに面接なんかの模擬面接なんかやったりして就職させたりするんですけども、二、三年たつとね、やめていいですかと言ってくるんですよ。何でやめていいですかというね、今、松田もそうですけれども、40歳まで枠が広がってます。かつては2浪までとか4浪までしか就職試験を受けさせませんでした、市町村の職員はね。それが今は40歳ぐらいまで枠を広げてますので、轉身していっちゃうんだそうですよ。二宮、大磯あたりの職員が、平塚とか茅ヶ崎あたりに願書を出して、先輩が行ってるから、もし合格したらそっちへ変わっていいですかという話が再三来るんですね。何でだというと、やっぱりね、入って五、六年たつと給与のベースが変わってきて、自分の行く先がわかるという。35になったらこのぐらいだとか、45

になったら、ここにいとこのぐらいというのが読めると。そうすると、同じ仕事をしていてということですね、試験さえ受ければほかへ行っちゃう。例えば、そうするとね、採用するほうは即戦力になります。つまり、何とか町に5年いたということになると、何とか市にとって即戦力になりますから、採用しちゃう。松田でもいたでしょう。我々の同級生でも松田で相模原へ行ったのもいますしね、後輩で伊勢原市に行ったのもいます。最近そういうのが非常に多いですよ。だから、ラスパイレス指数が下から8番目になったなんて喜んでないで、そのうち転身していっちゃいますよ、優秀な職員は、いなくなりますよ。いなくなります。40までいいんだから、今はどこでも。そんなことを聞くと、じゃあ俺も転身しちゃおうかななんて思わないでください。そういうことがありますので、例えば、横浜市にしても川崎市にしても同じ市や、松田町にしても同じ行政を担ってるわけですからね、同一労働同一賃金の原則で言えば、同じ給料をもらって当然だと私は思うんですね。だから、やっ和下から8番目になって、これが10番目、15番目になるように努力してください。そのかわり、行政の仕事はきちっとやっていただく、そういうことです。以上、要望で終わります。

委員長 要望でよろしいですか。回答はいらないですか。

利根川委員 結構です。

委員長 では、3番目、職員研修の取り組みをお願いします。

総務課課長補佐 職員研修につきましてはですね、30年度旅費の部分ですが、交通費の部分で20万ほど増額させていただいております。やはり社会情勢、経済情勢を加味しましてですね、かなり専門的な分野が非常に多いというところで、そういったところで知識を深めていただくということで、この辺を増額させていただいております。毎年ですね、延べ大体150人ぐらいの職員が研修しているという形になります。特にですね、市町村アカデミーに行きまして1週間ほど泊まり込みで研修を行ってですね、今年度で言う組織のマネジメント研修ですとか、公共施設の公共管理研修ですとか、そういった専門性がですね、かなり特化した研修にですね、職員を参加させております。スペシャリストといいますかですね、その道のスペシャリストになってですね、町民にそれが反映できればと

いうふうにも思っておりますので、その辺は十分にですね、職員研修に力を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

利根川委員 駒門駐屯地の。

総務課課長補佐 自衛隊研修につきましては、本年度もですね、7人、職員が研修に行っております。

利根川委員 今年度、去年の11月。

総務課課長補佐 平成29年度、はい。

利根川委員 結構です。

委員長 質問よろしいですか。これで終わりということによろしいですね。

利根川委員 はい、終わりです。

委員長 ほかに。

齋藤委員 2点ほど聞かせていただきます。ページ35ページのシティプロモーションおもてなし推進事業ですね。14使用料及び賃借料…じゃなかった。13の委託料、公衆Wi-Fi運用保守委託料として31万2,000円出ております。この辺のどこに設置されているのか内容と、あと次のページ55ページですね。県西地域活性化プロジェクト推進事業の国際交流事業推進委託料、これの内容をお願いしたいと思います。以上2点です。

委員長 それでは、1つ目がシティプロモーション、その関係をお願いします。

政策推進課課長補佐 御質問のありました公衆Wi-Fiステーションの設置個所でございます。昨年度ですね、平成28年度中にこの公衆Wi-Fiをおもてなしの関係予算で設置をさせていただいたものでございます。ついでに場所ですが、7カ所ございます。役場、1点目、役場、2つ目、これは大きいところでございますが、ハーブガーデン、これはちょっとほかのところと比べて機能性のよいものを、多くの方来られますので設置しております。その他、健康福祉センター、4つ目として町立公民館、これ1階で図書館もカバーできるような形でついでにございます。あと寄自然休養村の管理センター、6カ所目が松田幼稚園、7カ所目として寄のロウバイ園ということでございます。設置の目的としましては、観光または防災的な面で考慮した結果として設置をしてございます。1点目については以上です。

齋藤委員 ありがとうございます。役場の中ですけど、この今、この現場でWi-Fiが飛んでないんですけれども、先ほど調べたら。公共施設の中はもう少し大きいものをつけていかれたほうがいいのかと思うんですけど、各階に例えばどこまで、壁があって届かなかったら大手電機屋さんで売っているじゃないですか、小さいやつでも。5台ぐらい入るとか、10台ぐらい入れるやつが。あの辺を設置したら大したお金かからないと思うんですけど。ICT教育を推奨する当町としては、そこにいる本家本元の社屋の中がほとんど使えてない状況下なんですけれども、この辺はどこかほかの予算に乗っけているんですか。これしかないんですか。この辺ももう少しWi-Fiがきくような形をつくっていかないと何か意味ないなって感じるんですけど。それと私ども議会人が来ても、月に数日ですけれども、全然使えない状況なんですよ。この辺も小学生や中学生にWi-Fiをやらしている割には、自分たちが使えない状態だというのはちょっとあれかなと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょう。

政策推進課課長補佐 続いての御質問で、環境としまして今、役場というふうにお答えさせていただいたんですが、基本的に使える場所は2階のみとなっております。一番お客様が来るということで、今おっしゃったように、さらにいろんなところ全てで使えることが理想ではございますが、ちょっと現時点でちょっとそこまでのものが今用意はできておりません。今後課題としては検討させていただくんですけども、やっぱり今ちょっとセキュリティーとかいろんな話もございまして、そこら辺のちゃんと精査しながら検討させていただきます。以上です。

齋藤委員 検討するということなんですけど、セキュリティーは元でやられているでしょう。その辺で対応できれば、あとはいけるんじゃないかなとは思いますが、お願いします。

委員長 要望でよろしいですか。では、2点目、国際交流推進事業ですか。

政策推進課課長補佐 国際交流、2点目でございます。こちらにつきましては、何ページ…すみません、55ページですね。国際交流の事業でございます。見ていただきますと、総合戦略に関する経費として委託ということで特出ししてございます。これも地方創生の推進交付金を活用させていただいて推進している事業だと。中身につきましては、今年度、平成29年度も事業を執行してございます。同じスキー

ムで国の交付金を活用しております。御案内とさせていただきたいんですけども、大きいイベントのときにですね、外国人をお招きしたツアー、こういったものをやっていることで、そういったものを担っていただいているのが実は町のボランティアさんだったりするんです。

そういったイベントをしっかり後につないでいくための大きい目的として1つ目、組織化でございます。持続可能な国際交流事業を推進していこうということで、組織化というものも大きい目的の一つ。もう一つは外国人をお呼びする仕掛けとしてホームページの作成を今してございます。この2点を大きく委託として業者のほうに支援をいただいているものでございます。この流れが平成30年度の予算におきましてもつながるわけですが、今言ったものが組織化まで今年度つくりきれてはないんですけども、これをより具体的にやって、途中から運営につなげていきたい。ホームページについても今年度中にできるので、それを改善しながら運営をしていきたい。こういった費用でございます。以上です。

齋藤委員 ありがとうございます。大体わかりました。松田の未来を背負う子供たちとかの国際人たちの一つの交流的なものというのはあるんですか。

政策推進課課長補佐 視点が今、子供ということでしたので、今現在の取り組みとちょっと今後、考えていることについてお話をさせていただきます。今現在におきましては、先ほど申し上げた、おもてなしのツアーのときとかに、例えば寺子屋のお子さんたちがウェルカムのスピーチをしていただくとかですね、当日、この間の桜まつりでもですね、来ていただいた外国人の皆さんと、おもてなしをするだけじゃなくて、交流をするということでお呼びかけを町民に対してさせていただきました。そうすると、子供が手を挙げてくれたんです。そういう方も入って交流を進めてございます。実はこの3月21日、今度の祝日に予定されておるんですが、米軍の座間キャンプの中の学校とのちょっと交流というのも今、教育委員会さんのほうで進めていただいております。学校同士のそういった子供の交流もできればいいのかなと。あとは一応来年度ですね、さらに今、委託先のいろいろついでで検討しておるんですが、ホームステイ、これも当然町がなかなか全てやりきることはできないんですけども、民間の業者さんに入ってい



ただいて、そういう窓口、間口をですね、取れるようなことも検討してご  
います。以上です。

齋藤委員 ありがとうございます。昨年、観光まつりなんかにもかなり来られていた  
と思います。ことしの桜まつりですか、座間ベースの音楽隊かなんかが来ていた  
んですけど、見に行ってみてわかったんですけど、何か周知がちょっと弱い  
のかなって思うんですけど、その辺、もう少しCMをされないと住民の方に伝  
わっていかないで、そんなのやっていたのって言っていた人がいたんで、その  
辺をもう少し、やるのはいいんですけど、一定の人だけしかわかってない部分  
というのはかなりあるんで、もう少し広められるような方法をいただきたいな  
とは思いますが、その辺はいかがですか。

政策推進課課長補佐 おっしゃるとおりで、実はもうちょっとそんなのあったのという声も届いて  
ございます。一応おまつりの中ではですね、当初から実行委員会にお邪魔させ  
ていただいて、こんなことをやりたいということはお話をさせていただきました。  
桜まつり実行委員会です。そんな中でプログラムにも組んでいただいて、  
パンフレットには入ったんですけども、やっぱりそれだけの特出しする何かと  
いうところでは、ちょっと周知不足だったと考えておりますので、今後、勉強  
させていただきます。

齋藤委員 いいです。

委員長 それでよろしいですか。

鈴木委員 4点、まず、議会費のほう、ことし車両借上料がないんですね。1年置きと  
いうのは聞いておりますけれども、ここ2年、長野と北海道にバスを出してい  
ただいて、ものすごくいい議員の研修ができたんですけど、1年置きでも入  
れてほしかったなということで、これをまず第1点。

2点目が47ページ、町営住宅、籠場の町営住宅が11月に完成するんですけども、茶屋の住宅に5軒か6軒しか住宅入ってないんで、11月の入るときには茶屋の住宅の人たちが皆さん入れるような体制を整えているかどうか。そうすれば全部茶屋のところの住宅が解消できるし、ちょっとそれをまず2点目。

3点目、ページ51ページ、住宅取得者と2世帯の人たちの予算を組んである  
んですけども、どのくらいの規模か、教えていただきたいと思います。

それと4点目、63ページ、防犯カメラ、毎回言わせていただいているんですけども、設置は2カ所、これはわかっています。それから維持管理費、維持管理5カ所というのものもあるけれども、今後、安全・安心の松田町にするために今後、防犯カメラの設置を考えているかどうか。私、前にも言いましたけど、寄のほうにも一つ何か災害が起きたときに、寄のほうの人たちがどこへ行ったというのわかるのも一つだなということで、そっちのほうに防犯カメラを設置する考えは、特に道の不自由なところに設置する考えはあるかどうか。その4点をお聞きしたいと思います。

委員 長 今、4点出ました。1点目、議会費、これはマイクロバスの借上料だね、これがなくなった理由、お願いします。

議会事務局 長 車両借上料、これは議員の視察のために使うための借上料でございました。こちらの議員の視察に伴う借り上げにつきましてはですね、平成28年度にですね、長野県のほうに行かせていただきました。平成29年度の予算をつくる時にですね、視察は毎年ですかということをおっしゃってですね、できれば1年置きぐらいにしてもらいたいというような要望を受けたわけでございますけれども、29年度は何とか認めていただいてですね、北海道のほうに行きましてですね、独自の施策をやっている特色のある町を研修先、大変参考になったわけでございます。ここで2年続けてですね、やらせていただいたという関係もありましてですね、30年度はですね、ちょっと見送らせていただいたということでございます。以上です。

鈴木 委員 渋谷局長、頑張ってさ、見送らせていただいたじゃなくて、頑張って。ことしもぜひよろしくって言ってほしかったんです。私もわかります。1年置きというのは、もう前から聞いていたので。でも、ここ2年連続、行かしていただいたから、頑張っていただけると思ったら、なくなってたから。ぜひ何かあったときにはよろしくをお願いします。

委員 長 復活しなくてよろしいですか。納得ですか。

鈴木 委員 来年は必ず入れてもらうように、よろしくをお願いします。

委員 長 副町長、よろしくをお願いします。2点目入ってよろしいですか。2点目は町営住宅の籠場が完成したときに、茶屋からの住みかえですね。それについて。

総務課係長 籠場の町営住宅10月末完成の予定で今、鋭意工事を進めさせていただいております。中河原住宅、茶屋の奥ほうですね、借地部分の方々についてはですね、まず、町営住宅、籠場住宅21戸を、21室ですね、整備をさせていただく中、おおよそ10戸ないし11戸については町営住宅集約事業として今、木造の住宅に住んでいらっしゃる方の移転先として受け入れを進めたいと考えております。個別具体的に私移りますというところまでは至っておりませんが、基本的には中河原住宅、また、今、他の借地部分に建っている町営住宅の方をですね、何とか口説き落としてという表現で申しわけありませんが、口説き落としてですね、そちらのほうへの集約事業に御協力をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

鈴木委員 本当にね、家賃がね、高くなるから無理を言っても仕方ないと思うんだけど、そうすれば今、中河原のあの住宅が全部ね、返されれば、今度人口ふやすにもつぶしていただいて、あそこなら広い土地だからね、松田の人口もふえるし、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。3点目でいいです。

委員長 3点目、2世帯同居支援奨励金ですか。

定住少子化担当課長 ページ51ページの事業の定住少子化対策支援事業でございますが、平成27年度からこの事業を進めているところでございます。こちらの目的につきましてですね、定住人口の拡充と特に転入の転出の状況を踏まえたUターンの27年度からね、状況分析したところ、多くなってきているという観点でですね、進めてきている事業でございます。こちらにつきましては、現在の社会資本整備のですね、交付金の申請も上げてですね、補助金を交付していこうということで今、手を挙げているところでございます。

またですね、この事業に合わせて国のほうも動いていただきまして、住宅融資支援機構というところと協定を結びまして、いわゆるフラット35というものがございます。その期間ですね、5年間その利率をですね、0.25まで引き下げるということで、松田町と横浜市、厚木市のみのですね、協定を結んでいるものでございます。

27年度の事業実績につきましては、同居が3件でですね、近居12件、そのうちですね、町外が8件、45人が定住されたというような状況です。28年度につ

きましては、同居が6件、近居は10件、町外から7件で52の方が定住ということで、状況的にはなっております。引き続きですね、さまざまなアンケート調査をしながらですね、この事業があったから転入したということだけではないんですけども、そういうアンケートを取りながら新しい施策を考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

鈴木委員 先ほどの住宅も籠場のところもそうなんですけれども、こういうのをね、やって、やはり人口をふやさないと。きのう、ちょっと会合をやったら、開成町、人がふえているといってもね、子供は減っているんです。やはり他町が頑張れば、こういうのを一生懸命やってあげればね、開成町に取られるんじゃないくて、松田町にも住んでいただけるというのは、人口ふえても子供は減っているということなんで、ぜひこういうことで頑張りたいと思います。それはそれで結構です。

委員長 4点目に移ってよろしいですか。防犯カメラ、どうぞ。

安全防災担当課長 私のほうは係長おりませんので、私が回答させていただきます。なお詳細については、詰まってしまった場合には井上主査の出席が許されておりますので、補足的に説明させていただければと思います。

それでは、63ページの防犯カメラ整備工事なんですけども、こちらは県の地域防災力強化支援事業補助金を利用して、3分の1の補助なんですけども、これを利用して設置しております。この県のほうでは2020年の東京オリンピック・パラリンピックに合わせて防犯カメラの補助を続けていきたいということなので、引き続きこれを利用していきたいと思います。

寄への設置についてなんですけども、議員のおっしゃるのは防災の、災害のときの状況を知るために、情報を収集するためというようなお話なんですけども、今ついている防犯カメラといいますのが、カメラの、要するに過去の何があったか、事件があったときに初めて警察から要望が、依頼があってそのデータを見るというふうな形の防犯カメラになっております。現場へ行って、パソコンを開いて、パソコンにデータを落として見るというような形になっております。ですから、役場において、リアルタイムで防犯カメラの様子を見るというようなシステムにはなっておりません。それで、仮に寄に限らず、現場にカメ

ラを設置して、それをリアルタイムで役場のほうで状況確認するということになりますと、システム的にかなり、有線にしる無線にしる、かなりの費用がかかると思われます。設置するとなればカメラももう何十カ所、カメラ自体はそんなに、今の防犯カメラですと見積もりとかによっては25万から30万で1台設置するんですけども、このシステムとなると、本当に1,000万、1億とかの億単位になってしまうのかな。その辺がちょっと業者とか相談したことはありませんので、何とも言えないところです。

委員長 今後の考えだね。設置に関する今後の考え。

安全防災担当課長 今ある防犯カメラにつきましては県の補助金を利用して随時つけていくということなんですけれども。災害等のためにリアルタイムでというのは、業者にどのくらいかかるものかという相談というか、してみたいと思いますけども、費用面ですぐにはなかなか難しいと思います。以上です。

鈴木委員 自動販売機会社なんかと相談させていただいて、危ない箇所のところ辺の自動販売機が出ているところにカメラを、販売機にカメラ設置ができるということなんで、そういうところもちょっと考えて、自動販売機会社がだめだよと言えましょうがないかもしれないけど、そういう努力もされて、やはり今言う全部に松田はすごい住みよい町だよって、こういう要望もみんなしてくれているよということになるといいからね。全部を共通で頼んでいるんだけど、そういう形で防犯カメラも考えていただきたいと思うんで、よろしくお願いします。これで結構です。

委員長 要望でよろしいですか。

鈴木委員 要望でいいです。

委員長 続きまして、質問。

大舘委員 43ページの新地方公会計、13委託料ね。財政管理費の中の13委託料、新地方公会計云々の今までもずっと取り組んでこられたと思います。この進捗状況とです、じゃあ来年度は何をどのようにするのか、その内容について詳細に教えていただきたいと思います。

それからですね、51ページの企画費の中でふるさと納税管理費があります。そのほとんどの金がですね、13委託料でふるさと寄附金返礼品発送等委託料で

計上されていますけども、これらも、このことについてはですね、前年度…今年度な、前年度じゃない、まだ新年度きてないからな。いろいろなトラブル系のことがありましたということ踏まえてね、どのような管理をされていくのかね、その辺を答えを願いたいと思います。

それからですね、55ページのこれは同じく企画費の中で（2）の女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業8,000万、これは先日、現地視察をさせていただいて、その中でですね、資料の中に女性が美しくなれとかいう部分が載っていましたが、美しくなるというのは心の問題もあるし、外形の問題もあるし、その表現そのものが、別にクレームつけているわけじゃないですよ。何なのか。その辺をもう少し詳しくお答え願いたいと思います。

それから、57ページですね、2番、これは文化センター管理費ですね。まち・ひと・しごと創生総合戦略ね。これが5,000万、高額な、これは文化センターのリニューアルだと思いますけども、この大きな41億かな、総額ね、一般会計で41億何がしの中で1億3,000万もかかっている。2つの事業で。それがですね、どのような効果を期待して計画されているのか。その辺もただ漠然と補助金をもらったから、もらえるからやるということじゃなくて、目標というか、どのようなことで立てたのか、予算を立てられたのか、その辺をお尋ねしたいと思います。以上でございます。

委員長 以上、4点でよろしいですか。では、順番にいきたいと思います。43ページの地方公会計の関係です。

政策推進課係長 委員御質問の地方公会計の進捗状況と、あと来年度予算に係るものについてなんですけれども、地方公会計につきましては松田町においてもですね、過去、モデルは違うんですけれども、つくってきたという経緯があります。27年度決算分からですね、新しい財務会計システムの中に取り込んで、総務省が29年には自治体に統一的な基準というモデルで公表しろということが求められていますので、それにのっとった形で27年度決算分からは変えていこうという形で動いてまいりました。この3月議会ですね、最終日の全協のときに、28年度決算分につきましては議員の皆様にご提供させていただいて、簡単に御説明等をさせていただこうとは思っているんですけれども、今後はですね、この公会計、

29年度分…28年度分は総務省の言うとおりの統一した基準において作成したものを  
お配りして、今後、そのモデルが当分変わることがないと思いますので、それ  
に沿った形での指標ですか、経年で見えていながら財政状況がどうなのかとい  
うところを今後、判断…判断というか、参考にしていくわけになるんですけ  
れども。来年度の予算としましては、他の自治体ですともう過去に実施してい  
るところが結構あるみたいなんですけども、町職員の公会計に対する理解を深  
めていただくために研修等を行ったりですね、それからあと財務諸表の精度を  
高めるために、町の職員だけではちょっと判断がつかないようなものに対して  
会計士等ですね、知識でサポートしていただくと、そういったものを来年度  
の予算に見込ませていただきました。以上です。

委員長 どうですか。

大館委員 わかりました。平成25年以降ですね、取り組みを始めたわけだな。それで、  
やっぱり全てを委託料で人任せにしている部分で、やっぱり庁内で、この庁舎  
内でね、職員の中でそういう専門職に近い人たちの養成というか、そのための  
委託料なんでしょう。それはどの程度身につけているのか我々は目に見えるも  
のではないんですけれども。そういう方向でこういう委託料組んでいるとい  
うことで理解していいですか。首振っているだけじゃわかりません。

政策推進課係長 この86万4,000円の中には当然そういった理解を深めるための研修等の  
費用も含まれていますので、そういうふうにご検討いただければ問題ないと思  
います。

大館委員 やっぱり一番何というのかな、心臓部じゃないですか、公会計、財政の動向  
とかというものは。やっぱりこの町の懐ぐあいがここであらわれてくるわけ  
でしょう。この中で見れるわけでしょう。それを全て専門的なものを備えた職  
員がいないから委託で教育してもらおうとか、研修をしているの、それわか  
りませうけれども、やっぱり将来的にはね、自前できちっとそれができる方  
向に持っていけないといけないと思うんだよね。そこまでいけるような、そ  
ういう委託の仕方なんだと思うね。ただ仕事を、今与えられた仕事をこなす  
だけのものなのか、そういう専門的な知識を得るためのものも含めてだろ  
うと思いますけれども、その辺はどうなんですか。

政策推進課係長 おっしゃられるとおりに、今年度の財務諸表つくるために委託するという丸投げの形では全くないです。実際には自治体によってはそういった形で作成自体を委託しているところもあるんですけども、松田町の場合は財務会計システムそのものに公会計を取り込めるようなシステムに今してありますので、基本的には職員がつくるという形になっております。そのための一部不明等の部分のサポートだけという形でこの中では見えていますので、丸投げではないというふうに、はい。

大 館 委 員 期待しています。

委 員 長 2点目がふるさと納税。

政策推進課課長補佐 2点目、51ページ、ふるさと納税の管理経費についての御質問だと思います。御案内のとおりふるさと納税、平成28年度におきましての歳入が7,300万を超えた。本年度でございますが、実は1億円をめでたく超えまして、予算の目標を突破したところでございます。新年度予算におきましては、1億5,000万という大きい目標を立たさせていただきました。

御質問の、すいません、趣旨的なものとしましては、かかる支出、歳出の内容ということだろうと思いますが、大きいのは委託料の部分でございます。先ほど申し上げた来年度の歳入を1億5,000万見た中で、ざっくり的な金額でいくとですね、まず納税をいただいたときに返礼品をお出しします。その返礼品の金額というのが、よくマスコミとかでも取り上げられている3割というルールがございます。実はその3割をちょっと超えている商品がまだ松田町にはございます。ということは、ちょっと3割を超えている割合が支出であるよと。プラスいろんな手続一環をですね、やっていただく委託料、こういったものを含めましておおむね5割近くになって、送料も含めてですね、全てそれを委託でさせていただいていると。手作業でできれば一番いいんですけども、やはり年末本当に12月だけでですね、今年度で申し上げますと6,400万ぐらいの寄附を頂戴します。そうしますと、間違いなくこら辺は業者をお願いしなきゃいけない部分ですので、こういった部分で委託の費用がかかっているということに御理解をいただきたい部分と、あとそうですね、ちょっと手続でトラブル…トラブルとさっきおっしゃった部分というのはですね、ちょっとわかりかね



る部分があるんですが、手続も…今後の見通しとか、そういうところでよろしいでしょうか。そうしますとですね、一応国の動向の御案内をさせていただきますと、国というと総務省のほうから大臣がかわっていくと、ちょっといろいろと記者会見の情報とか期待するんですよ。それを見てますと、前に高市さんのときにはですね、非常に厳しく3割を守れと、高額は許さんというようなお話がございました。ただその後ですね、またちょっと大臣がおかわりになられまして、野田さんになりましたけども、その中ではちょっと地方の裁量を少し見てくれそうなニュアンスがありましたので、実はその3割に直すということは、既存の返礼品に関してはしてございません。ただ、新しく取り入れている品目はどんどんふえますので、返礼品の種類どんどんふやしていますので、そこら辺に関しては3割を、全部3割ルールに適用してやっております。一応そういったことでやっているんですが、実は最近ですね、また国のほうからアンケートが来まして、大分厳しくまた調査をされそうな動きもございます。ちょっとそこら辺を見きわめながら、1億5,000万というのはもう簡単に達成できる数字とは思っていませんので、ちょっとそこら辺を見きわめながらちょっと来年の執行をよく考えていきたいと思えます。よろしいですか。

大 舘 委 員 内容的にはよくわかりましたけども、目標額を達成するために何でもありという、そういう手段ではだめですよという意味合いで質問をさせていただきました。何かする、1億5,000万が先に頭の中に入ってきちゃってる、1億5,000万ももらえるんだから、そのね、経費についてはいいじゃないかよというような、そういう安易な気持ちじゃなくて、極力経費を抑える。それで、実入り…言い方いいか悪いかはわかりませんが、松田町の実入りについて、やっぱり一銭でも自由に使えるお金ですからね、やっぱりふるさと納税って意外とその自由に使えるっていったって、意味は大きく捉えないで、規制が余りかからないで松田町だけの裁量で使えるお金でしょう。ふるさと納税金っていうのは。規制があるんですか。

委 員 長 端的に回答してください。

政策推進課課長補佐 規制があるかないかと言えば、ございません。ただ、1点だけ申し上げれば、クラウドファンディング的な、目的をしっかりと特化して、これに充てようとい

う形をとれば、やはりそこは縛りはあると思います。

大 舘 委 員 員 もちろんそうですね。やっぱり目的を持って寄附金を集めるわけだからね。松田町はこういう目的を持っているからぜひふるさと納税をしてくださいというのが基本的なスタンスでしょう。ですから、極力出て行く経費を削減して、実入りが多くなるような方法をとらなければいけないわけじゃないですか。ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいと思います。

委 員 長 回答はよろしいですか。

大 舘 委 員 員 はい、いいです。

委 員 長 では、3番に移ります。女性が輝き活躍するコンパクトシティ。

定住少子化担当課長 現地視察、どうもありがとうございました。その中でですね、基本的な構想ということで、テーマとして、あるいはコンセプトとして、美しくというちょっとものを掲げさせていただきました。もちろんですね、女性が心も体もですね、美しくなるということ、あるいは輝くことはですね、何を整備するか等ではなくてですね、美しく輝くための環境をつくっていかうということこれから進めていくものでございます。そうした中でですね、今、町内外の方からですね、さまざまな意見やニーズを確認をしてきました。その中で議会の本議会のほうでもですね、ちょっと御説明させていただきました起業支援あるいは雇用促進、そしてですね、道を挟んで子育て向けの住宅整備をするに当たり、子育て支援の機能ですね、そういうのを導入し、女性が活躍、輝くことですね、テーマとして町も地域も人もですね、健康で美しくなるということを目的にこの事業を進めていきたいというふうに考えてございます。この事業につきましてはですね、平成27年度に町がですね、県より既存の建物を残したままでですね、公共的な事業を進めるに当たり、本用地を購入しているということもございまして、引き続きですね、議員の皆様を含め、町民の方にも周知をし、定期的に報告をしていきたいというふうに考えております。以上です。

大 舘 委 員 員 よくわかりました。ただね、自分の中で心にちょっと引っかかる部分が、何でも女性、女性って、松田町は男性もいるわけですよ。ですから、全ての町民、松田町町民はですね、輝くまちづくりをしていかなきゃいけない。それは今まで女性がという部分で、そういう働きかけをしてきた自治体は余り少なかった

ことは事実だったと思います。今、男女平等ですから、別に差別をされているわけじゃない、男尊女卑の社会じゃありませんので、全く同等な立場です。もう少し広い目で、もちろん女性も考えてもらわなきゃいけないんですけど、やっぱり町全体で盛り上げていくような、もっと大きな視点に立ったものもぜひ取り込んで、これからね、いってほしいなという。これをまあ起点にですよ、もっと幅広い、何かここ、特に女性が、女性が、女性が、女性がと言っている。何か、私は男性ですから、そういうひがみで言っているわけじゃないですけども、やっぱり町全体として女性だけ考えてもしょうがないでしょうね。行政が同じ目線で輝かなきゃいけないでしょう。それは手法の一つとしてやっているということは理解できますよ。ですから、これからの対応として、やっぱり全体で全て、子供も大人も老人も全て、高齢者もなにもね、含めて活躍できるまちづくりというかな、そういうものにも取り組んでほしいかなというふうに考えておりますけれども、どうでしょう。

定住少子化担当課長

貴重な意見ありがとうございます。私もそのとおりに思っていますし、周知不足ですね、女性ということが前に出てしましまして、やっぱり女性…私もそうなんですけど、女性が例えば私のかみさんも、女性が輝くことによってですね、私も輝かなくちゃいけないと、これは私も男性なんで、そういう観点でこの事業を進めてございます。特にですね、この事業につきましては、本年度ですね、本年度、29年度に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律というのがございます。これに基づきまして、女性活躍推進計画を今、策定してございます。その目的、行政の役割はどういうものかという、女性に対する支援の措置あるいは職業生活と家庭生活の両立のために必要な環境整備を図ることというふうになってございます。これを踏まえて現在、女性活躍推進計画を策定しております。そこに入っている事業がこの拠点整備ということの流れがでございます。そして、定住少子化につなげていこうという、そして女性が輝き、全ての方を活躍しようという観点で進めておりますので、この辺の周知も徹底していきたいというふうに考えてございます。以上です。

委 員 長 よろしいですか。

大 館 委 員 わかりました。

委員長 では、4点目。文化センターの関係です。

教育課係長 御質問のですね、57ページ、文化センターリノベーションの効果、また目標という話なんですけど、文化センターのほうにつきましては、今回、文化、スポーツ、未病改善、このような形のところを配慮し、複合拠点という形の整備をさせていただいております。それに伴いまして、新たな学習機会の提供、また文化センターのですね、にぎわいの復活というところが一つの目的であり、効果かなと言われております。そのためには持続可能な施設としての施設有料化というところを同時に行っていくという形の中で進めていこうという形を考えています。

また、来年度の予算のほうにつきましては、4,000万円の工事費という形で、先日、皆さんに見ていただいた工事予定箇所という形になりますが、その中でまた、委託料として夏以降になると思いますが、リニューアルしたよという形のオープニングイベント、こういったものをですね、施設全体を使いながらやっていくという形で考えております。以上です。

大館委員長 それはわかりました。これをこの事業をすることによって町がどのように変わるのかという、そういう期待的な、期待を持てるような事業なのかということも含めて、今年度、29年度で1億2,000万かけて、約な、ボルダリングとか、つくったわけでしょう。それにさらにまた5,000万予算つけて、そこを拠点にして町を活性化というのを決めてるんで、これをやることによってね、どういう効果的なものが期待できるのかということです。

教育課係長 まず、今まで例えばこの文化センター、常時来ていただく方というのは、例えば図書館とか、会議で使う、そういった形ของですね、利用の仕方が多かったと思います。逆に、行ってみたいなというように思われる施設という形の生まれ変わり方が必要かと。その中で例えばボルダリングであり、トレーニングルームでありといった形ของですね、今までにない方が当然来ていただける形になると思います。そうすることによって、今やっている事業、またこの辺もですね、相乗効果として、あ、こんなことやっているんだという形が気づいていただけるという形になると思います。その辺が一番の効果になるかなと思っています。以上です。

大 舘 委 員 よくわかりましたけれども、やっぱりこれだけの大きな事業、投資してやるからには、やっぱりその成果というのは目に見えたものがあらわれてこなければ無駄金になっちゃうわけだな。その辺でやっぱり整備した以上は、もうもちろん宣伝もしかり、職員も対応もしかり、そういうこと全て、いやあその公民館行ったらすばらしかったよと、何か今までの状況、小耳に挟んだ中では対応がよくないということをよく聞きます。そういうのも含めて、本当に外形だけじゃなくて、人も変わっていかなければ投資した価値なくなっちゃうんで、その辺も心してかかってほしいかなと希望して終わります。

委 員 長 ありがとうございます。これで委員全員終わりました。副委員長どうぞ。

小 澤 委 員 今、12番議員の関連で、3点ばかり確認しますけども。まず、55ページです、ね、国際交流の話がありましたけれども、55ページの委託料の13、これ具体的に工事請負費、駅周辺、具体的には何をされるのか、もう一度ちょっと確認をしたいと思います。

それから、その次の(2)のコンパクトシティ創生事業、これ現地を視察をさせていただきまして、6,000万のお金をかけて内装工事やるんだと、こういうような話ですけども。ただこれが、これをでき上がったものをどういう形で運営をしていくのか、運営母体はどこになるのか、この辺についてもちょっと説明をお願いします。

それから、57ページの文化センターの件ですけども、文化センター本来の役目である、あのホールを使った講演会をやるとか、あるいは映画鑑賞会とか、あるいはイベントをする。こういうようなホールを使った事業計画というものが出ているのかどうか。今までの話ですと、ボルダリングだとか、そういうところのことは聞いていますけれども、肝心かなめの大ホールの利用状況がどうなのか、これを伺います。

それからもう1点、今度消防費のほうでね、1点、防災無線のデジタル化が載っていましたね。このデジタル化について、何年までにどうするのかという具体的な計画が出ていましたら、それを説明をお願いしたいと思います。以上です。4点になりますね。

委 員 長 副委員長、ちょっと確認させていただきたいんです。55ページで、初め国際

交流というお話の中で、駅周辺地域の案内板設備、2つのちょっと質問あったんですけど、これは両方ですかね。それとも駅案内板ですか。55ページ。

小澤委員 駅周辺、15番の工事請負費として駅周辺地域広域案内設備設置工事。

委員長 このことよろしいですか。はい、わかりました。では、この関係。

政策推進課課長補佐 御質問のありました55ページ、委託料で、国際交流のほうをとということだと思います。国際交流と駅周辺の関係で、まず国際交流事業につきましては、先ほどちょっと御説明申し上げたところですが、基本的には今行っている国際交流事業を推進する組織の造成及び運営、またホームページ、外国人をお招き、どんどん来ていただけるようなホームページの運営と、こういったものの委託でございます。

その下、工事請負費、駅周辺の地域広域案内設備設置工事ということで、これにつきましては、先ほど申し上げた県西地域活性化プロジェクト、いわゆる地方創生の交付金を活用して今、申請をしている事業でございます。駅周辺というのは、足柄地域の中でやはり交通の要衝ということで、やはりそこからはバス、電車、いろんなものを含めてここからアクセスが広がる。そういった中で、松田だけの駅じゃないと。観光についてもしっかりこういった案内設備を設置しようとするので、重立っては案内板等々の設置の工事を考えてございます。簡単に以上です。

小澤委員 今の話で、要するに駅の、駅広の中に足柄平野全体の案内ができるような、そういう案内板をつくっていかうと、そういうことですか。はい。それでよければ。

政策推進課課長補佐 一番は、やはり駅周辺ということなんで、広場付近が中心となると思うんですが、そういったものの設置をしたいと考えております。

小澤委員 具体的にどこということはまだ決まっていないですか。

政策推進課課長補佐 具体には決まっておりません。ただ、今、御案内のとおり駅前に休憩所もつけようとしております。こういったものも一つ活用しながらという思いはございます。

小澤委員 はい、わかりました。

委員長 2点目移ってよろしいですか。コンパクトシティの運営母体ということで。

定住少子化担当課長 現地調査のほうでもですね、小澤議員からちょっと御指摘をいただいたものを、私メモのほうでもですね、確認をしているところでございます。運営母体についてはということで、この事業につきましてはですね、従来の町主体の改修工事ということではなくてですね、町が今まで背負ったリスクあるいはコストの負担をですね、抑えていく。また、従来の赤字事業から脱却するという観点の中でですね、また、将来のランニングコストや財政状況の増加を防ぐ形の中でですね、事業化に向けては民間主体の実現可能な必要最小限の整備内容と運営方法を検討しております。そうした中ですね、29年度事業の中でですね、さまざまなサウンディングを民間とやっております。そうした中で民間さんにはさまざまな条件を今ぶつけてございます。地域貢献あるいは整備計画、事業概要、事業期間、そしてですね、そのランニングコスト、収益事業であるかどうか、また事業性の担保、経営状況などを踏まえて、町もですね、今後要求水準をつくります。そして、またさまざまな契約条項の中を示しながらですね、企画提案を来年度に求めて、民間主体でできるかどうかというものを進めていくところでございます。以上です。

小澤委員 平成30年度予算でもこれやりましょうよということになっているんだから、どういう団体に任せていくんだと。あるいはそういったノウハウを持った大きな企業に任せていくのか、それとも、こういった地域の女性たちが集まっているグループに任せていくのか、その辺がどうも見えてこない。これだけのお金をかけて内装も全てきれいにしていく。あとは希望者が入れば、すぐに民間でお金を出さなくてもできてしまう。その運営費も町が出してくれる。こういうような、非常に出るほうにとってみれば好条件になるんですけども、今の話を聞いていても、民間のどういう団体に任せようとしているのか、そこがまだちょっと見えてこない。もうちょっと具体的に話しできるところまで結構ですけども、お願いします。

委員長 鈴木課長、詳しく、ここはよろしくお願いします。

定住少子化担当課長 民間のどの事業者ということで、今、さまざまなサウンディングをしております。その中で可能性としてですね、建設会社もでございます。建設会社のほうがちょっと議会のほうでも流山市さんのですね、子育て支援のさまざまな展開

をしていて、成功している事業者さんを連れてきて、こういうことをやってみ  
たいという提案も上がってございます。ただ、これはあくまでも今、提案でご  
ざいます。最終的に、民間さんを求めるさまざまなコンセプトを要求水準で定  
めていく中でですね、そこにやっぱり地域の今、団体の一緒に活用してほしい  
というコンセプトももちろん入れてきます。そうしたことを踏まえて、事業者  
だけではなくてですね、地域貢献としてそういう団体も一緒に入りながら、こ  
の事業を運営していこうというような事業提案をいただく形は考えているとこ  
ろでございます。

そのほか、ちょっとブルックスさんのほうとかもですね、ちょっとヒアリン  
グをしている状況ございまして、その辺についても町の現地を見ていただきな  
がら、広域的に何か連携できないかということで、そのときにもコンセプトと  
して女性が輝き活躍するための町民のさまざまな方から意見をもらったもの  
のコンセプトを提示しながらですね、今、サウディングをしている。そのサウデ  
ィングを含めて可能性の状況を募集要項に定めて、先にやっぱりやってくれる  
人がいないと、ただつくってからというものはやっぱり避けたいと思いますの  
で、そうした観点で進めていきたいなというふうに思っています。以上です。

小 澤 委 員

今のお話を聞いていく中で、でき上がった器に対して、そうした運営ノウハ  
ウを持った、あるいは実績のある企業にお任せをして、そしてそこへ、その中  
へ出店するというか、そういう方はそういった女性たちがいろいろ活躍してい  
るものを入れていこうと。そういうような非常に大卒の見方ですけども、そ  
んなことを考えているのかなと思ったんですけども、それでよろしいんでしょ  
うか。

定住少子化担当課長

全く地方創生のこの事業、5カ年計画の中ではですね、官・民ですね、地域  
とどう連携してこの事業をつくっていくかということで、そこに対する目標数  
値どうなるのかって先ほどの質問もありますが、そこに転入・転出が何名、毎  
年何名いこうというような目標数値も定めてございます。そこに子育ての方  
たちがどのくらい来るかというような目標数値を定めていく中でですね、そう  
いうのを提示して、地域の方と先ほど言った女性の方ですね、の団体とも話し合  
った中で、現在、その女性の団体の方は町の方向性がわかったと。民間の方の



中で一緒にできるかどうかということも維持管理、運営方法の中で検討してございます。なので、そうしたことを踏まえて、29年度にですね、この整備につきましても全てこの形ではなくて、民間提案によって、この例えばなんですけれども、6,000万円かからないと、インフラ的に町が最低限必要なインフラを整備し、民間はあとやりますと。内装は全部自分たちでやりますというような提案があれば、それはそういう方向性でいきたいと思っておりますので、まずやっぱりやっていただける、マネジメントしていただける事業者さんをまず確保していきたいというふうなことで取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

小澤委員 女性が輝くとか、美しくなるとかって、非常に心をくすぐるようなのが載ってましてね、確かにこれに関係している女性たちの中からは、非常に期待を持って眺めていられる。けども、具体的なものがなかなか見えてこないというところで、いろいろ集まって会議もされているらしいんですけど、どうもじゃあ実際どうなるのかというところが見えてこないということで、そういった不安もあったんですけども、今、課長の話でおおよそ見当つきました。これは終わりにしたいと思います。

委員長 では、文化センター入ってよろしいですか。

小澤委員 はい。

委員長 文化センターの事業です。

教育課係長 文化センターの大ホールですね、運営方法というお話につきましては、来年度、例えば以前のように自主事業的なもので、町が主体となってやるような事業計画はございません。そのかわりというかですね、今後の中では、民間活力を生かした中でですね、さまざまな利用方法、利用の仕方できるようになってきましたので、その辺をですね、こちらのほうは周知しながらPRしていったって、こういう形で使えますよというところで、民間さん、またはいろんな団体さんに使っていただくような施設として運営していくと考えております。以上です。

小澤委員 今ですね、あの大ホールを使った自主事業は予定をしていないという話なんですけれども、交流人口をふやしていこうよという町長の方針の中で、あの

ホールをそういったものに使わない。これは副町長にお伺いをいたしますけれども、交流人口をふやしていくための非常に大きな器をなぜ活用しないのか。そこをまず伺いたい。雨漏りの工事も終わって、照明も終わって、使いたい人はいつでも使えるような状況になっていると思うんですけれども、その辺について町はどのような方針なのか。ちょっとお願いします。

副 町 長 ただいま議員の御意見のとおりだと思います。これは今ですね、運営方針を審議会の委員さん皆さんでお話をさせていただいていますけれども、当然これ雨漏りがとまったといった中ではですね、あの大ホールというのは、以前使っていたいたあれを復活しなければならないというのは、これはもう私のほうも当然やらなければならないというふうに考えております。この1年、その辺の部分も委員会の中で話し合っていたくんですが、やはり待っているだけではなくてですね、やはり公演、事業等について町のほうから営業をかけなければならないかなということは、私も重々考えております。この営業というのが、やはり1つ目は芸能ではないですけどもね、事務所回りですとかというところでですね、テレビ局の事業ですとか、そういったところはですね、積極的に職員を初めですね、今後1年、2年先、民間事務者さんに指定管理ということも考えておりますけれども、やはり一つの大ホールの活用というのが今後のこの複合施設としてですね、重要なポイントになるというふうに考えておりますので、大ホールの事業の復活といったところにはですね、力を入れていきたいというふうには考えてございます。

小 澤 委 員 私どももこれ当然のことだろうと思って、やはりこれだけの費用をかけて直していったんですから、やっぱりこれを活用していかなければいけないし、そして、これだけの規模が入れるのは南足柄の文化センター、今、そこが一手に1,000人以上のが入れると引きつけているわけですけども。やはり駅から近い、歩いて来れるという、こういう立地条件を生かした中でね、やっぱりこれを運営していかなきゃいけないのかなと。今までは、やっても入場者が少なくて赤字になっちゃうから、自主事業を企画すると赤字になるからやりませんと。赤字にならないようにね、これはそういった経営努力はしていった中でね、利益を出せとまでは言いませんけれども、やっとなんとんでおさまるような形が

とれば、それがこの町に人が足を運んでくれるんですから、ぜひその辺は、これやっぱり早急にその辺やってもらいたいですよね。ぜひお願いします。

委員長  
安全防災担当課長

最後に、防災無線のデジタル化。

135ページの防災無線デジタル化でございますが、今後の予定ということなんですけども、これは2つの点で、後ろが決まっております、1つが定期的に平成34年11月30日までに新たな規格に合格した無線機を導入するということで、これは無線設備規則というのが改正された関係で、新たにデジタル化をしなくてはなりません。

それと、もう1点が費用面なんですけども、これ緊急防災・減災事業債を活用するんですけども、これが平成32年度までが対象となっております関係で、後ろが決まっております。来年度、30年度で実施設計を計上させていただきました。実績によって工事費を積算しまして、31・32年度の2カ年で工事をする予定です。予算をお認めいただきまして、新年度になりましたら早急に実施設計のほうの執行しまして、次年度の予算計上に間に合いますように、10月、遅くとも11月の上旬には工事費を出せればと思っております。以上です。

小澤委員  
委員長

はい、結構です。わかりました。

小澤議員の質問終了いたします。

最後に、議長のほうから何かありましたらお願いします。

議長

1点だけ、くどいようですが、お聞かせください。ただいまも12番そして8番議員から、この女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業ということでございますが、この事業に対してですね、今までも全協、また並びに委員会活動において鈴木課長からの説明等も何回も受けております。そして、なおかつこのように、この場において私を含めて3人から質問が出るということに対しまして、空気を見てもみますと、議会の中ではほとんどの人たちがこれに納得をしてない事業じゃないかなと。失礼な言い方ですが、そのように受けとめられる事業であります。まず第1に、何度も申しますが、今までの説明は本当に何をやりたいのか、抽象的な説明でばかりであって、具体的な形が見えてないということが1点でございます。

そして、本当に町民多くの人たちのニーズにこたえている事業なのかと。そ

れは何かと申しますと、当然町民の人たちはあれだけの土木の跡地を購入して、当然あの辺にはマンションか何か建って、人口対策に持っていくんだろうなど、ほとんどの町民はそのような形でございます。一体何をやろうとしているんですかという問いに対しての私たちの答えも、いや町が何をしているのか、何をやろうとしているのか、はっきりとしたところが見えないんですよ。そういった部分が往々にしてまだまだあるんです。それで、先ほども内外から、女性からいろいろな応募と、また意見等もございますということではありますが、それが一体どのくらいあるのか。ごくごくわずかではないのかなと思いますし、そういった応募をされてきている女性の中にも、この事業に対して非常にやり方に誤解を持って受けとめてしまっている方々もいらっしゃるのではなかろうかなと、そのような思いがするわけでございます。

それで、以前、前に鈴木課長が全協の中で、ここはやはり子育て支援事業の対策としても使っていきたいというようなことを申されていましたが、私はまさにこの松田町に今、大事なのは子育て、折しもその隣の、警察官舎のところに工事が始まっているわけでございます。それに相乗して、この辺でも子育て対策に使っていくべきではなかろうかなと。この8,000万という事業、そういったものに、目に見えた効果のあるものにぜひぜひ使っていただきたい。抽象的な女性が輝きといっても何を輝くのか、ちっともわからないといった意味で、私はもう一度くどいようですが質問させていただくんですが。鈴木課長の答えはもうわかっていますから、副町長、最後をお願いをいたしたいと思います。

副町長 先ほどから説明をさせていただいております。1つにはですね、やはり消滅都市という中で、松田町が名が挙がったといった中で、やはりそのときには若い女性ですね、減少といったところが一つの要因ではないかと言われているところでございます。そこで、松田町もですね、何とか女性がですね、松田町に住んでいただきたい。このまま残っていただきたいといったところの強い一つの目的がございまして。その中でですね、地方創生といった事業を活用させていただいた中で、ひとつ女性が輝くというところをキーポイントにしてですね、このような事業を計画をさせていただいたところがまず大きなところもござい

ます。

そういった中で、各年度どういうことをやっていくのかといった中で、1つ、松田土木事務所といったところの用地を購入させていただいたと。これをですね、一つ利活用していくには、の方法として、ここの今言ったこの事業展開をしていこうという場所に選定をさせていただいたところでございます。今後、これをですね、進めていくに、内容については先ほど鈴木課長からもお話しさせていただきましたけども、やはり多くの大きな事業費というものが動いております。これはですね、そこだけじゃなくて、文化センターもしかりです。先ほど皆さん、議員さんのほうからですね、29年度・30年度かけて1億円、ここについては今度大きく8,000万という大きな動いております。この辺はですね、国のほうに計画を立てて提出した部分もでございますけども、やはり実施に向けてはですね、より精細な精査をしていかなければならないかなというところが私の中には1つあります。というのはですね、どちらの土木事務所しかり、文化センターしかり、今後この建物等がですね、どのくらいの延命寿命があるのかと。やはり文化センターにつきましては、あり方研究会でも当時15年、もう今から言うと約10年ぐらいかなと。松田土木事務所の建物の老朽化、耐震等はできていますけど、やはり10年が一つの目安かなということもございます。その建物の寿命だとか、そういうことも考えたときに、果たして執行するときにはですね、予算としてはこのような計上をさせていただいていますけれども、さて執行するときには、本当にこの金額の全部がですね、投資していい額かどうかというのはですね、再度精査しなければならないかなというふうに思っています。やはり我々もですね、投資というかですね、なるべく小さな安い投資でですね、大きな効果を得なきゃならないといった中ではですね、両事業も含めてですね、よく精査をして、補助事業だからといって満額執行とか、そういうのはせずに、再度内容はですね、精査しながら執行させていただけばというふうに思っております。以上です。

議

長 ありがとうございます。私がお聞きしたかったことが今、副町長からありました。確かにこれは県からの払い下げというか、そういった土地でございます。10年間の縛りつけがあろうということで、何でもかんでもマンション建てちゃ

えよ、デベロッパーに売っちゃまえよということではいかないかと思いますが。それで、だからといって、今、副町長があったように、地方創生の補助金がもらえるから、安易に8,000万かけてやってしまおうということでもやろうと、それも副町長はそうは考えていませんと。それで、今、この8,000万を全てをね、何も使う気持ちもないかもしれないというような意味を含めたお答えでございましたので、私はその辺のところに私の意図する質問も内容があったので、ありがとうございます。ぜひ費用対効果のことをよくよく考えてね、精査をよくしますということですので、その辺のところを、町民が皆さん、あそこは一等地でございますので、本当に町民の目が光っている場所でございます。ぜひよろしくお願いを申し上げます。以上、終わります。結構です。

委 員 長

回答は要らないそうです。

それでは、これで議会費から総務費、消防費についての審査をここで終了とさせていただきます。

午後につきましては、1時から70ページの民生費から99ページの衛生費までの審査を行います。

委 員 長

それまで暫時休憩といたします。午前中御苦労さまでした。

(11時28分)